



平成23年4月15日

各 位

会社名 北雄ラッキー株式会社
代表者名 代表取締役社長 川端 敏
(JASDAQコード: 2747)
問合せ先
役職・氏名 専務取締役管理本部長 後藤 扶美彰
電話 (011) 643-3301

定款の（一部）変更に関するお知らせ

当社は、平成23年4月15日開催の取締役会において、「定款の（一部）変更の件」を平成23年5月24日開催予定の第41回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

社外監査役として有能な人材の招聘を容易にし、期待された役割を十分に発揮できるように、会社法第427条第1項の定める責任限定契約に関する規定に基づき、定款第41条に社外監査役と責任限定契約を締結できる旨の規定を新設するものであります。

2. 定款変更の内容

変更内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

取締役会決議 平成23年4月15日
株主総会開催日 平成23年5月24日

以 上

別紙

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第5章 監査役及び監査役会</p> <p>第31条～第40条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">【新設】</p>	<p>第5章 監査役及び監査役会</p> <p>第31条～第40条 【現行どおり】</p> <p><u>(社外監査役との責任限定契約)</u></p> <p>第41条</p> <p><u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。</u></p>
<p>第41条～第49条 (条文省略)</p>	<p>第42条～第50条 【現行どおり】</p>